

滋賀県文化審議会第22回会議での意見について

令和元年8月20日に開催した滋賀県文化審議会第22回会議において、計画策定に向けた取組状況を報告し意見を求めたところ、委員より以下の意見があった。

- 文化施設では、障害者と健常者を分けて対応するという必要だが、誰もが障害者になる可能性があるということを前提に、障害者と健常者が一緒に鑑賞することやワークショップを行うなど、障害者に対する意識をみんなで共有し、関心を持ってもらうことが大切。
- 障害のある方との芸術鑑賞会などに関心のある方々はたくさんおられると思う。障害のことを理解してくださいではなく、アートと一緒に楽しみましょうということで、何となくとつきやすさがあると思う。これをしっかり位置づけるということは、成果も出るだろうし、共に楽しんでいくということを広めるため、とても有効だと感じている。
- 懇話会の意見で「障害のある作家やアーティストは養護学校の教員や福祉作業所等の支援者などに見出されることで、活動の機会を得ることが多い」とあるが、特別支援学校の先生にも研修等に参加してもらうような仕組みが必要ではないか。
大学では、障害児教育の講座やアール・ブリュットの研究などの実践をしている教員もおり、何か協力できることがあるのかもしれないと感じた。